

タイトル：光ファイバー引き込みの要望にどう対処する

<質問>

居住者より光ファイバーを引いてほしいと言われました。負担するのは居住者ですか、管理組合ですか。法律ではどうなっているのでしょうか。

<回答>

マンションの既存設備の状況や、居住者の要望、必要性など、それぞれ状況に応じた対応が考えられます。

<説明>

マンションに光ファイバーを導入する場合、一般的には、マンション建物内主配線盤（MDF）までの引き込み費用は管理組合、主配線盤（MDF）から各居室（専有部分）までの工事費は使用居住者負担となります。

しかし全員が一斉にひくのであれば管理組合で一斉工事をおこなうのも可能です。ただし、マンション建物内主配線盤（MDF）までの引き込み費用等については、光ファイバー事業者と話し合える余地があるでしょう。

引き込み費用や電気代等の維持管理費などについては、光ファイバー事業者によっても対応が異なることがありますから、担当者などから話を聞くとよいのではないのでしょうか。

マンションが竣工した年代によって、光ファイバーがある場合、LANケーブルがひかれている場合、電話線が活用できる場合、また露出配管をきらう場合など、既存設備配管状況や管理組合の取り組み体制によって幅のある話ですので、導入会社による説明をきちんと聞いて合理的な判断が行えるように進めてください。